

事 務 連 絡
令 和 7 年 3 月 6 日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長 } 殿

厚生労働省保険局医療課

造血器腫瘍又は類縁疾患ゲノムプロファイリング検査の
保険診療上の取扱いについて

標記につきまして、別添のとおり、厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課、医薬局医薬品審査管理課及び医薬局医療機器審査管理課より事務連絡が発出されましたが、保険診療上も同様に取り扱うこととしましたので、十分御了知の上、遺漏のないよう、貴管下の保険医療機関、審査支払機関等に対して周知徹底をお願いします。